

17. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる金融業務を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金 は 自由 ですが、 出金 は 原則 として 租税 納付 目的 に 限 ら れ ま す。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年・7年・10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。
			②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

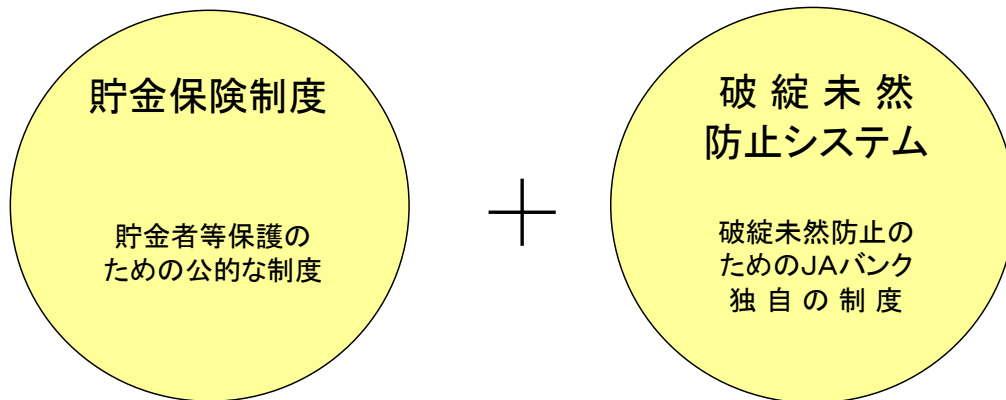
※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

J Aバンク・セーフティーネット

J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるようJ Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は、「破綻未然防止システム（J Aバンク全体としての信頼性の確保）」と「一体的事業推進（良質で高度な金融サービスの提供）」を2つの柱としています。

J Aバンクでは、「貯金保険制度」と「破綻未然防止システム」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。



J A・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。

万が一、J Aが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、J Aなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。

全国のJ Aバンクの拠出により設置された「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aによる経営健全性維持のための取り組みに必要なサポート（資本注入など）を行います。

また、万一緊急な事態に陥ったJ Aへの貸付や経営が困難となったJ Aへの資金援助なども公的な制度である貯金保険制度と連携して行います。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯 金 等 の 保 護 の 内 容

貯 金 等 の 分 類			保 護 の 範 囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注１） （利息のつかない等の３要件を満たす貯金）	全 額 保 護 （ 恒 久 措 置 ）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）	一 般 貯 金 等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計１，０００万円までとその利息等（注３）を保護 〔１，０００万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保 護 対 象 外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２） このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注３） 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成３０年６月１日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご 融 資 期 間	ご 返 済 方 法	担 保 ・ 保 証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成30年6月1日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 (1万円単位)	3年～32年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)または三菱UFJニコス(株)の保証	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内 (据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満の教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つ方となります。		10万円～500万円 (1万円単位) 但し、医科大学等は1,000万円以内	6か月以上16年10か月以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ④元金据置返済	(株)ジャックス	
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つ方となります。		10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内 (据置期間含む)		三菱UFJニコス(株)	
フ リ ー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～7年	①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス(株)	
	20歳以上で最終返済時の年齢が70歳以下のJAの組合員の方となります。		10万円～500万円 (1万円単位)	6か月～10年(1か月単位)		(株)ジャックス	固定金利
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス(株)	
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③元金据置返済	(株)ジャックス	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年 (うち据置期間は6か月以内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 (10万円単位)	2年 (自動更新)	①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③カードローン口座に入金いただければ自動的に返済されます。	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

- ※ 1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。
2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成30年6月1日 現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※ このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２・５・１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成30年6月1日 現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
ＪＡキャッシュサービス※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ、ＪＦマリンバンク、ゆうちょ銀行のＡＴＭによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットＡＴＭ・ローソンＡＴＭ・ゆうちょ銀行のＡＴＭではご入金も無料でご利用が可能です。）
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
Ｊ Ａ ネ ッ ト バ ン ク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンまたは、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約8,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ＡＴＭが約95,000台（平成28年3月31日現在 ＪＡバンクＡＴＭ含む ＪＡバンク調べ）あります。
年 金 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認下さい。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料(消費税8%相当額を含む)を掲載しています。

(1)JAキャッシュカードのATM利用手数料(1件につき)

(平成30年6月1日 現在)

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:00～21:00	土曜日 8:00～21:00	日曜日・祝日 8:00～21:00
JA甘楽富岡 ATM	入出金	無料	無料	無料
金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45～18:00	土曜日 9:00～14:00	平日・土曜日のその他時 間帯及び日曜日・祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM	入出金	無料	無料	108円
ゆうちょ銀行	入出金	108円	108円	216円 (入金 108円)

※ 主な提携ATMを掲載しています。詳しくは「JAバンクホームページ」をご覧ください。

稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引が出来ない場合がございます。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認下さい。

(2)為替関係手数料(1件につき)

(平成30年6月1日 現在)

区 分	取 扱 内 容	金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	当JA宛		無 料	無 料	無 料
	系統宛 (文書扱い含む)	1万円未満	108 円	108 円	108 円
		1万円以上 3万円未満	216 円	108 円	108 円
		3万円以上	432 円	324 円	216 円
	他行宛 (文書扱い含む)	1万円未満	432 円	324 円	216 円
		1万円以上 3万円未満	540 円	432 円	216 円
		3万円以上	756 円	648 円	432 円

区 分	取扱内容	手数料
代金取立手数料 (隔地間)	系統宛 普通	432 円
	他行宛 普通	648 円
	至急	864 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	振 込 組 戻 料	648 円
	不 渡 手 形 返 却 料	648 円
	取 立 手 形 組 戻 料	648 円
	取立手形店頭呈示料	※ 648 円

※ただし、648円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

(平成30年6月1日 現在)

取 扱 内 容		基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料		1通あたり	216 円
通帳・証書再発行手数料		1冊(枚)あたり	540 円
JAカード一体型再発行手数料		1枚あたり	1,080 円 (JA 540 円・ニコス 540 円)
ICキャッシュカード再発行手数料		1枚あたり	1,080 円
ローンカード再発行手数料		1枚あたり	1,080 円
取引履歴出力	異動明細表(元帳) (マイクロフィッシュ)	1口座あたり	3,240 円
	口座別取引異動明細(異動明細システム) (H 11.1.1～15.9.15)	1口座あたり	540 円
	取引履歴明細表 (JASTEMシステム)	1口座あたり	540 円
小切手帳交付手数料		1冊あたり(50枚)	432 円
自己宛小切手交付手数料		1枚あたり	540 円
約束手形交付手数料		1枚あたり	540 円
マル専手形口座開設手数料			3,240 円
口座振替手数料(契約にもとづくもの)		依頼件数1件あたり	54 円
国債口座管理手数料		1口座あたり(月額)	無 料
JAネットバンク基本手数料(個人)		1契約あたり(月額)	無 料
個人情報開示事務手数料		1事業部門あたり	524 円 プラス実費(コピー代・郵送料等)
円貨両替手数料		1件 あたり	1～100枚 無 料
			101枚～1,000枚 324 円
			1,001枚～2,000枚 648 円
		持込又は 受取枚数 いづれか 多い枚数	2,001枚以上 648円+2,000枚を超える分 1～1,000枚毎に324円を加算

(4) 融資関係手数料

(平成30年6月1日 現在)

取 扱 内 容			基 準	手 数 料
融資手数料	抵当権異動有	組員	1件あたり	11,880 円
		組員外	1件あたり	14,040 円
	抵当権異動無	組員	1件あたり	1,080 円
		組員外	1件あたり	3,240 円
条件変更手数料			1件あたり	2,160 円
一部繰上償還 手数料	〔 住宅ローン一部繰上償還について は、手数料を無料とする。 〕		1件あたり	2,160 円
全額繰上償還 手数料	住宅ローン・資産管理事業資金 〔 当JA借換住宅ローンの場合は、条 件変更手数料と同額2,160円とする。 〕		1件あたり	32,400 円
	上記以外		1件あたり	3,240 円
金利選択型JA住宅ローン金利種目変更手数料			1件あたり	5,400 円
証明書	残高証明書発行手数料		1件あたり	216 円
	利息支払い証明書発行手数料		1件あたり	540 円
	融資予定証明書発行手数料		1件あたり	3,240 円
	その他証明書発行手数料		1件あたり	540 円
その他	債務者の委託を受けた謄本・ 公図の購入閲覧		1通あたり	実費+108 円

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからも皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

● 長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

一時払 終身共済

まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

引受緩和型 終身共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

定期生命共済

万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

引受緩和型 医療共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

一時払介護共済

まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

予定利率変動型
年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）とまとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

養老生命共済

万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

こども共済

お子さまの将来の進学時の学費や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

● 短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

自賠責共済

法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

火災共済

住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金等で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、自動車・ＬＰガス・食料品・衣料品の供給、葬祭業務なども取扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算等、ほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 宅地等供給事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をＪＡでは宅地等供給事業として行っています。これはＪＡが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 ＪＡが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 ＪＡが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 ＪＡが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

ＪＡでは、組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員にご利用いただいています。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（荒粉）して組合員に引き渡しを行っています。

● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

● その他